

# 市政トピックス

## 男女共同参画講演会

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144

男女共同参画について、考えてみませんか。東日本大震災における避難所取材した経験を生かして、お話をさせていただきます。ぜひご参加ください。



- ▼とき 11月1日(木) 午後1時30分～3時30分(開場午後1時)
- ▼ところ 中央公民館 講堂
- ▼入場料 無料
- ▼テーマ 『東日本大震災から学ぶ女(ひと)と男(ひと)とのいい関係』

## 議会報告会を開催します

- ▶とき 11月3日(祝) 午後1時30分から
  - ▶ところ 中央公民館2階 講堂
  - ▶内容 議会の報告・意見交換会
- ※多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。
- ▶問合せ 議会事務局 (☎95-0137)

▼講師 松田朋恵氏(フリーアナウンサー)

○講師プロフィール 1963年東京生まれ。1985年(株)フジテレビジョン入社。アナウンサーとして「テレビプレイバック」「3時のあなた」などで活躍。1987年子育てのため退社。フリーアナウンサーとなり、キャスターやレポーターとして活躍。一男一女の母でもある。

▼託児受付 1歳半～就学前のお子さんをお預かりします。希望される人は、10月22日(月)までに電話で協働推進課へお申込みください。  
※駐車場の混雑が予想されます。なるべく乗り合わせてご来場くださるようご協力をお願いします。

## 法務局市民講座

名古屋法務局刈谷支局

(☎21)0086

暮らしの身近な法律問題について、公証人、法務局職員が「市民講座」を開催します。

- ▼とき 11月16日(金) 午後1時30分～4時30分(開場午後1時)
- ▼ところ 刈谷合同庁舎1階 大会議室(刈谷市若松町1丁目46番地1)
- ▼内容 「遺言・相続」について
- ▼講師 公証人・法務局職員
- ▼定員 40人(予約制・先着順)
- ▼受講料 無料
- ▼申込み 10月15日(月)から電話または直接、名古屋法務局刈谷支局総務課へ。

※定員になり次第締切ります。  
※会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

## マイカー点検教室

安心安全課 防犯交通係

(☎95)0115

自動車の小さなトラブルが大きな事故につながることもあります。万一のトラブルを未然に防ぐために、日常点検の正しい知識を身につけておきたいものです。

日常点検の実施方法やタイヤ交換の仕方、バッテリーあがりへの対応など、知っておきたいトラブル対処法を学ぶことができます。役立つ知識をプロの整備士がわかりやすく指導しますので、気軽に参加してみませんか。

- ▼とき 11月3日(祝) 午後1時15分～3時30分(開始10分前までに受付を済ませてください)
- ▼ところ 中央公民館1階 大会議室
- ▼定員 100人(自分の車で日常点検を希望する人は先着25人、外車・RV車は不可)
- ▼参加費 無料
- ▼申込み 10月19日(金)までに安心安全課防犯交通係で申込み用紙を記入。電話での申込みも可。



## 法人市民税の超過課税について

税務課 市民税係 (☎95)0116

超過課税とは、地方自治体が財政上その他の必要がある場合に地方税法で定められた標準税率12.3%を超えた税率を課税することを言います。市では、知立連続立体交差事業および知立駅周辺土地区画整理事業の早期実現のため、資本金等1億円超の企業を対象に平成18年度から法人市民税において2.4%の超過課税を実施しています。

これによる増収分は知立連続立体交差事業および知立駅周辺土地区画整理事業の貴重な財源として役立てられています。

法人市民税および超過課税の額 (単位：千円)

	法人市民税	うち超過課税	割合
18年度	940,602	40,377	4.3%
19年度	1,226,008	75,034	6.1%
20年度	1,227,490	70,520	5.7%
21年度	401,651	9,050	2.3%
22年度	518,559	15,593	3.0%
23年度	831,477	53,104	6.4%
計	5,145,787	263,678	5.1%

## ひとり親家庭への就業・生活支援事業

子ども課 子育て支援係

(☎)0120

### ○就業支援

#### 【自立支援教育訓練給付金事業】

母子家庭の母が、指定された職業能力開発講座を受講した場合、受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)を支給します。

#### 【高等技能訓練促進費事業】

▼対象 母子家庭の母で、看護師(正・准)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得のため2年以上のカリキュラムを養成機関で修業する人

▼支給対象期間 全修業期間の後半の期間(上限18か月)

※平成25年3月31日までに修業を開始している人は、全期間が対象となります。

▼支給月額 市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万500円

#### 【通勤定期の運賃割引制度】

児童扶養手当の支給を受けている世帯の人が、JRの通勤定期券を購入する場合、3割引となります。(通学定期は対象外です。)

### ○生活支援

#### 【日常生活支援事業】

母子家庭、父子家庭、寡婦にあたる人が、病気や冠婚葬祭等の理由で一時的に日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣

して家事援助等を行います。月5回程度まで利用でき、所得に応じて1時間0円～300円の利用者負担があります。 ※いずれの制度も、事前に子ども課への相談と利用申請が必要です。所得制限やその他の条件がありますので、詳細についてはお問合せください。

## 東日本大震災義援金の中間報告および募集期間延長について

福祉課 保護援護係 (☎)0149

市では皆さんのご理解・協力の下、昨年3月の震災発生後から、東日本大震災の被災者に対する義援金の受付を実施していますが、このたび、日本赤十字社愛知県支部より、被災状況が非常に甚大であり、義援金の申し出が多数寄せられている等の現状を鑑み、義援金の募集期間を平成25年3月31日まで延長する旨が通知されました。

これを受け、市としても募集期間を来年3月末まで延長しますので、引き続き皆さんの温かい援助をお願いします。

### ▼義援金箱設置場所

市役所ロビー・中央公民館・保健センター・福祉体育館・図書館・リリオコンサートホール・文化会館(パティオ池鯉鮒)

○8月31日現在の義援金は、1千万5千529円です。(日本赤十字社愛知県支部に送金済) ご協力ありがとうございます。

ございました。

## 国民健康保険被保険者の皆さんへ 交通事故にあつたら必ず 国保の窓口へ届出を

国保医療課 国保年金係

(☎)0123

交通事故やけんかなど他人からの行為(第三者行為)で傷病し、治療を受ける場合、本来は加害者が医療費を負担すべきもので、保険診療の適用は受けられません。しかし加害者と話し合いがつかなかったり、加害者に資金の持ち合わせがないような場合は、届出をして認められれば保険診療の適用を受けられる場合があります。この場合、国民健康保険が一時的に医療費を立て替え、後からその医療費を加害者に請求することとなります。

### ■届出方法

国保医療課に指定の届出用紙がありますので、必要事項を記入の上、届出をしてください。交通事故の場合は警察署の発行する事故証明書などが必要になります。

※なお、届出をする前に、加害者と示談をする、保険診療の適用を受けられない場合がありますので、示談をする前に国保医療課までご相談ください。

※加害者がわからない場合、自損事故の場合も、保険診療を受けるためには届出が必要になります。

※故意の犯罪行為、故意の事故・けんかや泥酔による病気や怪我の場合は、判断により保険診療の適用を受けられない場合があります。



## 放射線の空間線量測定結果

環境課 環境保全係 (☎)0154

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、放射線に対する不安が高まっています。現在、愛知県において空間放射線量の測定は実施していますが、知立市は測定ポイントとなりますが、市独自で市内の空間放射線量の測定を実施しました。

文部科学省が定める「学校等における放射線測定の手引き」に従って、市内の全小学校の空間放射線量を7月に測定しました。

この結果、全ての小学校において文部科学省が示した児童等が受ける線量の目安である毎時1マイクログシーベルトを下回る、毎時0.05～0.11マイクログシーベルトでした。これは現在愛知県が公表している名古屋や岡崎市のモニタリング結果と比較しても特に差異は無く、健康に影響のない値です。

愛犬の管理はできていますか？

環境課 環境保全係 (☎95)0154

○放し飼いはやめましょう！  
おとなしいからといって、リードをつけずに公園で放したり、散歩したりしても大丈夫と思っていないかもしれません。

・犬が嫌いな人は困っています。  
・噛み付いてケガをさせます。  
・追いかけてケガをさせます。  
・犬を散歩させるときは必ずリードをつけましょう

○フンの後始末をしていますか？  
「家の前や歩道に犬のフンをさせ片付けていかない」「田畑のあぜにフンがあつて草刈りをしていたら飛

八橋かきつばた園内茶室「燕子庵」が利用できます

▶利用時間および使用料

- ・午前9時～午後1時 1,200円
- ・午後1時～5時 1,200円

▶利用可能日 1月4日～3月31日、7月1日～12月28日（毎週月曜日を除く）

▶申込方法 利用希望日の3か月前の1日（その日が市役所閉庁日の場合、翌開庁日）から利用希望日の14日前までに市役所2階経済課で申込みください。

▶利用方法

- ・茶道以外の利用はできません。
- ・茶道具等については、利用者が持参してください。（水屋屏風と風炉先屏風、IHやかん、電気ポットは各1あり）

※利用時間には準備・片付けを含みます。

※知立市・碧南市・刈谷市・安城市・高浜市の在住者・在勤者・在学者以外の方の使用料は、定める額の4倍の額となります。

▶問合せ 経済課 商工観光係 (☎95-0125)



「近所でゴミを燃やして臭いがする」「煙で布団や洗濯物に臭い

野焼きは禁止されています  
庭先でのごみの焼却も禁止です

環境課 環境保全係 (☎95)0154



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、違反すると懲役5年以下または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

▼野外焼却禁止の例外  
・キャンプファイヤー  
・正月の「門松、しめ縄等」を焚く行事  
・農業を営む為に、やむを得ず行われる焼却

※ただし、これらの例外に当てはまる場合でも、隣近所へ声をかけるなどの配慮をお願いします。

クリーンセンター 家庭ごみの搬入ルートが変更になります

刈谷知立環境組合 (☎21)5389

旧工場棟解体工事（平成25年9月30日まで）のため、場内の搬入ルートが変更になります。場内では係員の指示や案内看板に従ってください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

MATCH-BOX

「おふくろの味」すみれを  
ご存知ですか？

知立市母子寡婦福祉会すみれ部が結成されて早くも20年がたちました。その間、知立市の母子福祉推進の一躍を担ってきました。

母子家庭で子どもを育てながら生活するのは厳しいことです。母子寡婦福祉会は、問題を話し合い、解決しながら希望を持って生活を向上させようと努力しています。一人で悩んでいるとつい弱気になりがちですが、仲間がいると力も倍増するものです。

現在の活動は、父子・母子家庭交流会、福祉健康まつりでの五目ご飯等の販売、クリスマス慰問も若年母子家庭と寡婦敬老者と分けて実施しています。

また、福祉の里八ツ田2階のすみれ食堂で、デイサービスや一般の利用者の昼食を作っています。テーマは、おふくろの味「すみれ」にふさわしく「野菜のおいしい煮物作り」で、「大変ヘルシーでおいしい」と言われるのを励みにがんばっています。

これからも会の活動が母子福祉の向上に、また、社会に貢献できれば幸いに思います。

若年母子の会員を募集していますので、興味のある皆さんの連絡をお待ちしています。

▼問合せ 知立市母子寡婦福祉会 代表 吉田 (☎82)0626

# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 山屋敷町「市長との意見交換会」を開催します

各町内会であらかじめ選択していただいたテーマに基づき、参加された市民の皆さんと市長が自由に意見交換を行う「市長との意見交換会」。

市民の皆さんどなたでも参加することができますので、多数のご参加をお待ちしています。

- ▶とき 10月20日(土) 午後7時から
- ▶ところ 山屋敷町公民館
- ▶テーマ 都市開発
- ▶出席者 市長、副市長、企画部長他
- ▶問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

## 愛知県最低賃金が改定されました

刈谷労働基準監督署(☎(21)4885)  
愛知労働局労働基準部賃金課  
(☎052(972)0257)

愛知県内のすべての事業所で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」が、10月1日から時間額758円に改正されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの賃金が758円以上でなければなりません。また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ・臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ・時間外労働、休日労働に対する賃金
- ・深夜労働に対する割増賃金
- ・精皆勤手当、通勤手当および家族手当

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定(産業別)最低賃金(7業種)が適用される場合がありますのでご注意ください。詳しくは愛知労働局ホームページ(<http://aichi-roundoukyoku.jp/site/mlhw.go.jp/>)、刈谷労働基準監督署、または、愛知労働局労働基準部賃金課にお尋ねください。

## あなたの活動を応援します

観光協会事務局

(経済課内) ☎(95)01255

観光協会では、知立市のイメージアップおよび観光事業の振興を図ることができるとして、後援等を行います。また、当該事業については観光協会ホームページなどを利用し、PRを行います。

『知立を盛り上げたい』『知立の魅力を発信したい』等熱い思いのある事業の申請をお待ちしています。

- ▼区分 共催・協賛・後援・推薦
- ▼申請方法 当該事業の実施日から

14日前までに、申請書およびPR原稿に必要事項を記入し、提出してください。(審査のうえ、承認書を交付します。)

## ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課長寿企画係

(☎95)01550

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

- ▼対象者
    - ①おおよね65歳以上のひとり暮らしの人
    - ②おおよね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人
    - ③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人
  - ▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。(ただし、羽毛布団など特殊なものは除きます。)
  - 希望者は、代わりの布団を無料で借りることが出来ます。
  - ▼実施日
    - (回収日) 11月13日(火)・14日(水)
    - (配達日) 11月16日(金)
  - ▼申込み 11月2日(金)までに長寿介護課へ。
- ※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。



## リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ  
(☎(21)7251)

粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

- ▼展示入札期間 11月1日(木)～11日(日)
- ▼ところ リサイクルプラザ(刈谷知立環境組合管理棟2階)
- ▼参加資格 知立市、刈谷市在住の人
- ▼開札・連絡・引渡期間 11月14日(水)～18日(日)



- 引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。
- 引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。
- 展示品の状態を、確認の上、責任を持って入札してください。
- 営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。
- 運び出しは自己搬出です。

甲種防火管理新規講習

衣浦東部広域連合消防局予防課  
予防係 (☎63)0136)  
知立消防署予防係 (☎81)4142)

▼とき 11月21日(水)・22日(木) いずれも午前9時45分～午後4時

▼ところ 高浜市中央公民館

▼定員 132人(先着順)

▼受講料 3千500円(当日徴収)

▼申込期間 10月29日(月)～11月2日(金) (午前8時30分～午後5時)

※定員になり次第締切り

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れず(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要)

▼申込場所 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係または知立消防署予防係へ。

お詫びと訂正

広報10月1日号18ページに掲載しました「町内会作品展・芸能発表会等のご案内」に誤りがありました。ここにお詫びして訂正します。正しくは以下のとおりです。

【訂正後】逢妻町・福祉文化展  
[開催日時] 11月24日(土)13:00～16:00  
25日(日)9:00～15:30 [場所] 逢妻保育園

▶問合せ 逢妻町区長 畑田(☎81-4463)

※電話および郵送等による受付は行っていませんので直接窓口にお申込みください。

愛知県だより

平成24年度

「第1回あいち人権講座」

県民生活部県民総務課 人権推進室

(☎052)954)6167  
FAX 052 (973)3582

県では、人権に関する県民の皆さんの理解を深めていただくため、「あいち人権講座」を開催します。平成24年度第1回目の講座では、「障害者の人権」について取り上げます。

▼とき 10月23日(火) 午後2時30分～4時

▼ところ 愛知芸術文化センター アートスペースA(名古屋市東区)

▼内容 テーマ「ともに生きる社会をめざして」障害者虐待防止法が施行されて～」

▼講師 谷口明広氏(愛知淑徳大学 福祉貢献学部 社会福祉専攻教授、(有)自立生活問題研究所 代表取締役)

▼定員 180人(当日先着順)

▼入場料 無料

▼その他 要約筆記あり

▼ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/jinken>

明るい選挙啓発ポスターの入賞者が決まりました

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、27点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特選に選ばれました。(敬称略・順不同)

作品は、10月17日(水)～11月4日(日)まで、中央公民館1階ホールで展示します。



鈴木理捺(知立西小6年)



山田琴美(猿渡小5年)



納家順(知立小6年)



都築強介(知立南中2年)



上村莉愛(竜北中3年)



三井柚奈(知立中1年)

▼問合せ 総務課 総務企画係  
(☎95)0113